

許可番号 01110084550

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 茨城県牛久市正直町字守山1375番地

氏 名 株式会社イーパック牛久
代表取締役 新妻 章弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 6年 8月 1日

許可の有効年月日 令和13年 6月26日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）
(2) 取り扱える産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類
以上7種類
(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（廃量に限る。）、紙くず（廃量に限る。）、木くず、
繊維くず（廃量に限る。） 以上4種類

- ※1 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※2 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※3 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ施設等の所在地

埼玉県八潮市大字西袋字川西767番5 以上1筆（面積428.33㎡）
保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

収集運搬に伴う保管は、2.に掲げる場所及び施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成24年 6月27日	指令産廃第7-89号	新規許可
平成25年10月 4日	指令産廃第8-54号	変更許可（6種類の追加）
平成28年 2月17日	指令産廃第1245-1号	変更許可（「除く」から「含む」への変更）
令和 5年 8月28日	—	変更届（商号）
令和 6年 8月 1日	指令越環第226号	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
木くず 以上1種類	11.7 m ²	1.0 m (屋内)	10.00 m ³
木くず 以上1種類	11.7 m ²	1.0 m (屋内)	10.00 m ³
木くず 以上1種類	11.6 m ²	1.0 m (屋内)	10.00 m ³
木くず 以上1種類	11.6 m ²	1.0 m (屋内)	9.90 m ³
木くず 以上1種類	11.6 m ²	1.0 m (屋内)	9.90 m ³
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず (いずれも廃量に限る。) 以上4種類	6.0 m ²	2.5 m (屋内)	15.00 m ³

(以下余白)